

## 【 令 和 3 年 度 事 業 計 画 】

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
松江市	大井⑥ 大井⑦ 東忌部①⑦西忌部③ 東忌部⑩西忌部④ 大野⑫ 大野⑬ 邑生⑥ 邑生⑦ 下東川津③ 東川津⑨ 大井⑧	令和3年4月1日～令和4年3月31日  ただし、大井⑦、大井⑧、邑生⑦、東忌部⑩ 西忌部④の調査期間は、令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
浜田市	西河内3 門田1 黒川町6 黒川町7 追原4-1 原井町1 門田2 原井町2 長沢町1 日脚町1	令和3年4月1日～令和4年3月31日
出雲市	鷺浦⑤-D 鷺浦⑤-E 鷺浦⑤-F 伊野② 乙立⑬ 乙立⑮ 鳶巣② 乙立⑭ 大呂⑱ 大呂⑲ 朝山① 一窪田④ 一窪田⑤	令和3年4月1日～令和4年3月31日
益田市	白上・中垣内・川登 内田・市原・白上 喜阿弥1 虫追・白上2 白上・中垣内2 喜阿弥・戸田 内田2 神田1 宇津川1 岡本・野田・石組 飯浦5 安富2 丸茂3 丸茂4	令和3年4月1日～令和4年3月31日  ただし、飯浦5、安富2、丸茂3、丸茂4、宇 津川1、岡本・野田・石組の調査期間は、令 和3年4月1日～令和5年3月31日
大田市	久手⑩ 大田⑪ 大田⑫ 祖式①	令和3年4月1日～令和4年3月31日  ただし、久手⑩の調査期間は、令和3年4月 1日～令和5年3月31日
安来市	荒島9 安来9 梶福留9 中津3 荒島10 安来10 梶福留10	令和3年4月1日～令和4年3月31日

## 【 令 和 3 年 度 事 業 計 画 】

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
江津市	嘉久志5区 黒松4区 有福温泉2区	令和3年4月1日～令和4年3月31日
雲南市	塩田④ 乙加宮② 古城② 中野① 篠淵⑤-1 乙加宮③ 古城③ 中野② 篠淵⑤-2 六重② 中野③-1 中野③-2	令和3年4月1日～令和4年3月31日  ただし、乙加宮②、古城②、中野①、古城③、中野③-2、塩田④、乙加宮③、六重②、中野③-1の調査期間は、令和3年4月1日～令和5年3月31日
奥出雲町	上阿井4 上阿井5 小馬木5 稲原1 大馬木2 下横田1 亀嵩5 稲原2 下横田2 上阿井7 小馬木6 亀嵩6	令和3年4月1日～令和4年3月31日  ただし、下横田2、亀嵩5の調査期間は、令和3年4月1日～令和5年3月31日
飯南町	志津見7 角井4	令和3年4月1日～令和4年3月31日
邑南町	久喜3 上田所1 日和7 矢上12 久喜4 矢上13 井原7 和田5 上田所2 上亀谷10 日和8 上田所3 矢上14 矢上15	令和3年4月1日～令和4年3月31日  ただし、矢上15、久喜4、矢上13の調査期間は、令和3年4月1日～令和5年3月31日
津和野町	相撲ヶ原Ⅶ 相撲ヶ原Ⅷ 瀧谷① 富田ハⅣ 富田ハⅤ 富田イ① 内美⑥ 内美⑦ 中川① 中川② 笹山⑥ 直地① 直地② 富田イ② 中川③ 直地③	令和3年4月1日～令和4年3月31日  ただし、相撲ヶ原Ⅷ、富田イ①、富田イ②、中川③、直地③の調査期間は、令和3年4月1日～令和5年3月31日

## 【 令 和 3 年 度 事 業 計 画 】

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
吉賀町	田野原4 広石1 白谷9	令和3年4月1日～令和4年3月31日
西ノ島町	別府② 別府③ 別府④	令和3年4月1日～令和4年3月31日
隠岐の島町	代④ 那久⑤油井② 大久② 上西②	令和3年4月1日～令和4年3月31日